

一般財団法人 恵愛団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成34年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報の提供を行う。

【対策】

- 平成29年12月～ 現状の確認及び法に基づく諸制度の再確認
- 平成30年 1月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、会議等で制度の周知、情報提供を行う

目標2： 男子職員の育児休業取得及び配偶者出産時の休暇取得の促進を図る。

【対策】

- 平成29年12月～ 現状の確認及び法に基づく諸制度の再確認
- 平成30年 1月～ パンフレット等を活用し、制度について職員に周知する